

あおぞら21



田上忍議員へ2度目の辞職勧告決議を全会一致で可決(12月会議) … 2
企業誘致の取り組みはどうか……………(一般質問) … 7

表紙：御船町消防団、防災功労者内閣総理大臣表彰受賞（1月7日 出初式にて）

12月定例会

30年1月31日

No.124

熊本・みふね町議会

田上忍議員へ2度目の辞職勧告決議を 全会一致で可決

12月会議を14日から19日まで開催した。専決1件、工事請負契約5件、条例6件、補正予算8件など議案等22件を審議採決、また請願1件（継続審査）、陳情1件を条件付採択した。

また、森田優二議員ほか11名の議員から田上忍議員への辞職勧告決議が提出され、全会一致で可決した。

12月会議で決まったこと（12月14日～19日）

議案 号数	議 案 名	概 要	質疑・討論 の有無	採決結果
報告 12	専決処分の報告について	損害賠償額の決定	無	報告
発議 3	御船町議会政務活動費の交付に関する条例の全部を改正する条例の制定について	政務活動費の交付対象に会派を認めるための条例改正	無	全会一致で可決
議案 40	損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額の決定	無	全会一致で可決
議案 41	工事請負契約の締結について	吉無田高原緑の村キャンプ場宿泊施設整備工事	有	全会一致で可決
議案 42	工事請負契約の締結について	災害関連地域防災がけ崩れ対策（陣①）工事	無	全会一致で可決
議案 43	工事請負契約の締結について	災害関連地域防災がけ崩れ対策（高木⑥）工事	無	全会一致で可決
議案 44	工事請負契約の締結について	災害関連地域防災がけ崩れ対策（小坂②）工事	無	全会一致で可決
議案 45	工事請負契約の締結について	災害関連地域防災がけ崩れ対策（豊秋）工事	無	全会一致で可決
議案 46	御船町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	農業委員会等に関する法律の改正に伴う制定	有	全会一致で可決
議案 47	御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一部改正	無	全会一致で可決
議案 48	御船町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	労働基準法の一部を改正する法律に基づく一部改正	無	全会一致で可決
議案 49	御船町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律等が施行されることに伴う一部改正	無	全会一致で可決
議案 50	御船町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律等が施行されることに伴う一部改正	無	全会一致で可決

議案 号数	議 案 名	概 要	質疑・討論 の有無	採決結果
議案 51	平成 29 年度御船町一般会計補正 予算（第 5 号）について	熊本地震等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 17,945,714千円	有	全会一致で 可決
議案 52	平成 29 年度御船町国民健康保険 事業特別会計補正予算（第 3 号） について	保険給付費等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 3,119,321千円	無	全会一致で 可決
議案 53	平成 29 年度御船町介護保険事業 特別会計補正予算（第 3 号）に ついて	一般管理費等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 1,797,865千円	無	全会一致で 可決
議案 54	平成 29 年度御船町後期高齢者医 療事業特別会計補正予算（第 2 号） について	保険料還付等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 210,046千円	無	全会一致で 可決
議案 55	平成 29 年度御船町緑の村運営事 業特別会計補正予算（第 3 号）	一般管理費に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 15,598千円	無	全会一致で 可決
議案 56	平成 29 年度御船町公共下水道事 業特別会計補正予算（第 2 号） について	一般管理費等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 473,711千円	無	全会一致で 可決
議案 57	平成 29 年度御船町情報通信基盤 施設運営事業特別会計補正予算 （第 2 号）について	一般管理費等に係る補正予算 予算総額 歳入歳出 103,968千円	有	全会一致で 可決
議案 58	平成 29 年度御船町水道事業会計 補正予算（第 3 号）について	水道事業費に係る補正予算 予算総額 収益的収入及び支出 収入 334,940千円 支出 341,711千円 資本的収支及び支出 収入 7,015千円 支出 215,246千円	無	全会一致で 可決
請願 1	平成 28 年熊本地震に伴う御船町 公民館上野分館の移設について	上野分館を旧 J A 上野支所へ移設の 請願	無	継続審査
陳情 9	陳情書について	区民が管理作業している町道の一部を 町が管理作業を実施する等の陳情	無	全会一致で 条件付採択
発議 4	道路事業予算の総額確保等に関す る意見書の提出について	道路財特法の補助率等の高上げ措置の 継続の意見書	無	全会一致で 可決
発議 5	田上忍町議会議員への議員辞職勧 告に関する決議について	田上忍町議会議員への議員辞職勧告	有	全会一致で 可決

一般会計補正予算

時間外手当が多いのは

藤川議員 時間外が相当多額
になっているが、なぜか。

藤野農業振興課長 農業振興
課の耕地係が、災害復旧事業
の積算業務や発注業務を限ら

れた人員、期限のある中での
作業で時間を要している。

中城議員 1 月当たりの時間
外労働の制限は、何か規定が
あるか。

吉本総務課長 29 年度から上
限を 80 時間、公共土木関係や
農業土木関係の職員は、それ
でもオーバーすることもある

が、体調管理を、本人も含め
課長にも話しをしている。

田上議員 これは農政に詳し
い職員の異動が原因ではない
か。

藤木町長 人事異動とは関係
ない。

老朽化した町営住宅

福永議員 老朽化住宅の取り壊し費用が出ているが、すべて取り壊しか。

松岡建設課長 熊本地震で半壊以上のり災となった町営住宅を解体をする。耐用年数を過ぎた町営住宅がすべて解体されるわけではない。老朽化が著しい住宅は、あと38戸残るが、30年度以降に国の交付金を活用して解体を進めたい。

塚本議員 町営住宅の今後のビジョンは。

松岡課長 すべての団地が解体が進んで空いた場合は、災害公営住宅とか、あるいは民間への払い下げも視野に入ってくると思うが、具体的なビジョンは、今のところはっきりしていない。

給食センター配送の委託料

藤川議員 給食センターの配送の委託料の説明を。

坂本朋子学校教育課長 当初、臨時職員で予算化してあったが、必要人員を確保できなかったもので、シルバー人材へ

の委託にした。

藤川議員 一般質問で十分前課長とやり取りした。そのときは臨時職員の採用との説明だったが。

坂本朋課長 現在、シルバー人材センターから派遣という形をとっており、4月当初の混乱期においても今までに培ってこられた能力を十分に発揮してもらった。今後もシルバー人材センターで行く。

藤川議員 シルバーは時間単価で契約か。

坂本朋課長 シルバー人材センターは時間の単価契約。

特別交付税は

中城議員 特別交付税の歳入の説明をお願いしたい。

坂本幸喜企画財政課長 中長期的な人的支援に係る、その支援員の給料とか旅費に関した経費の約8割を、この特別交付税として措置している。

中城議員 議会が国に要望に行ったとき黒田財務局長が継続でやるという話があったがその効果ではないのか。

坂本幸課長 これは以前からあったが、議会や町が要望に行った結果だと感じている。

中城議員 被災宅地の支援事業で6,300万円出ているが復興基金の創意工夫分からか。

坂本幸課長 創意工夫分の5億2,000万円ではない。なお創意工夫分の5億2,000万円すべてを今年度で使うのではない。今年度中は基金に積み立て、一部は査定漏れの農業等の災害復旧工事の財源として活用したい。

今後の学童保育は

田上議員 学童保育の来年度の利用者数はどうなっているか。

野口こども未来課長 御船どんぐり48人、御船くるみ51人、御船しいのみ49人、小坂ひまわり46人、小坂ひまわり第250人、木倉あけぼの64人、滝尾たんぽぽ20人、高木うさぎ60人、七滝かなえば26人。総数414人。

田上議員 木倉と高木が60人を超えるが今後どのように考えているか。

野口課長 町の条例でも45人程度が理想と決めているが、支援員の確保が難しい現状もあり今のところ1つのクラブでいく。今後は学童クラブの役員と十分協議をして進めていく。

中原団地のゴミ処理など

田上議員 玉虫団地の工事、中原団地の工事の発注があっているが、設計管理は同じ業者が受けてい



老朽化した町営住宅



小坂学童保育施設ひまわり

に住宅があって、土砂災害区域以外の地域に移転をされて住宅を建設される場合に1戸当たり300万円の補助助成をする。地域としては宗心原と二丁目。

システム改修と処遇改善のつながりは

沖議員 こども支援システム改修と保育士の処遇改善とつながっていないのか。

野口課長 保育士の処遇改善に伴う子育てシ

ステムの改修ということになる。公立を除く私立保育園、認定こども園の保育士が対象だが、副主任保育士、専門リーダーを選任し、園長、主任保育士等を除いた職員のおおむね3分の1の職員に、月額4万円の処遇改善を行う。また、保育士経験年数がおおむね3年以上の保育士を、職務分別リーダーとして、月額5,000円の処遇改善を行うという内容だ。

ると聞いた。なぜ同じ業者が行うのか、他の業者は御船にはいないのか。

藤木町長 発災当初より見て頂いた業者をお願いした。

田上議員 中原団地のゴミ処理費が大きく数値が違っているがどのようなものがあったのか。

松岡課長 事業費が確定していない段階での説明であったので、事業費として説明した。目立ったものではテレビ、パソコン、タイヤ、プラスチック製品があり約27万円かかった。

田上議員 片付けができずに権利を放棄されたものはどうするのか。

松岡課長 町で処理をする。

田上議員 中原団地だけなぜ町がやるのか。特別扱いではないのか。

藤木町長 中原団地は長期避難世帯として、町が認定して大変な迷惑をかけてい

る。できる限りのことはやりたい。今回の震災において、何も区別したという意識は持っていない。

被災住宅再建支援事業費補助金

岩永議員 土砂災害特別区域内の被災住宅再建支援事業補助金300万円の2件の説明を。

松岡課長 半壊以上のり災証明が出た方について、その方々が土砂災害の特別区域内



中原団地のゴミ

田上忍町議会議員への議員 辞職勧告に関する決議につ いて

提案理由：田上忍議員の請求者に対する勤務先へ架電をした行為は、町全体の代表者である議員としての品位と名誉を損なう行為であり、議員辞職に値する。これが、この議案を提出する理由である。

田上忍議員に対する 議員辞職勧告

田上忍町議会議員は、個人のブログにおいて独自の義援金の募集を行った。

この行為及び集められた義援金の使途に対して、平成29年6月1日付けの御船町政治倫理審査会調査結果回答書において、田上議員の行為が御船町政治倫理に抵触することが確定（認定）され、加えて、

政治倫理（資金）規正法及び公職選挙法の法律に抵触する恐れがあることを指摘された。御船町議会としても、田上議員に対して、御船町議会議員を辞職するよう勧告したところである。

この辞職勧告の発端ともなった、御船町議会議員政治倫理条例に基づいた調査請求について、田上議員が調査請求者に対して、勤務先等へ架電し、「営業妨害と名誉毀損」と受け取られかねない行為に及んだとして、御船町政治倫理条例に基づく調査請求がなされ、平成29年7月20日付けで御船町政治倫理審査会より答申された調査回答書により、田上議員の行為が御船町政治倫理条例3条1項1号及び、2項に抵触する旨認定された。

この調査回答書を受け、御船町議会として、数回にわたり田上議員に対し全員協議会において事実確認及び釈明の機会を設けたが、合理的な釈明はなかった。

町民の請求行為に対して、議員の職に

あるものが、間接的な圧力行為あるいは報復行為と取られる行為を行うことなどは、町民全体の代表者である議員としての品位と名誉を損なう行為であり、決してあってはならない。

かつ、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識して、町政への信頼に応え、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的として議会が制定した条例に謳われた責任（責務）を自ら放棄し、むしろ、積極的に条例に基づく調査請求権の行使自体を阻害する行為に出たものとして、議員の職務に関して不正の疑惑を持たれる恐れがあることが明白である。

については、議会の名誉と品位を守り、町民の信頼回復を図るため、御船町議会は当該議員に対して、御船町議会議員を辞職するよう再度勧告する。

以上決議する。

賛成討論

福永議員 田上忍議員が個人名で義援金を集めた事実や、その不明朗な用途などに対して、御船町政治倫理審査会は政治倫理条例違反を認定するとともに、法律違反の疑いを指摘しました。このことについて、御船町議会として、田上議員に対し複数回説明を求めましたが、政治倫理審査会の回答書で認定された事実関係や結論を覆すような根拠の提出も、納得のいく説明もありませんでした。私一議員としても、また御船町議会としても、政治倫理審査会の結論を認めざるを得ません。

御船町議会は、この事実を特に厳粛に受け止め、9月議会で田上忍議員に対し、全会一致で議員辞職するよう勧告しました。私が知る限り、御船町議会始まって以来、議員辞職勧告決議案全会一致で可決という結果に至ったのは、条例違反が認定され、法令違反の疑いが指摘され、さらには御船町政治倫理条例に定められた、議員は自ら潔い態度をもって疑惑の

解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならないという重大な責務をも果たさなかった結果だと思っています。田上議員は、このような辞職勧告決議案を厳粛に受け止めるとともに、辞職勧告決議に至る理由となった自らの行為に対しても深く反省すべきです。しかし、田上議員は議員辞職勧告決議案可決後も、議会に対しても、辞職勧告に至る理由ともなった政治倫理審査会に審査請求を出した一町民に対しても反省の意を示すことはありませんでした。それどころか、平成29年7月20日付けの政治倫理審査会調査回答書において、政治倫理審査会に審査請求を出した一町民の職場や関係先に間接的な圧力もしくは報復対応といわざるを得ない電話をし、またその経過を自らのフェイスブックに記載していたなどで指摘され、また再び御船町政治倫理条例に抵触すると認定されたのです。

御船町議会として、田上議員に対して説明を求めましたが、勤務先や関係先に電話した事実やフェイスブックに記載した内容については認めたものの、矛盾す

る説明を何の根拠も示さず繰り返すのみで、謝罪もありませんでした。弁護士等法律の専門家も交えた第三者機関である政治倫理審査会の厳粛かつ大変厳しい指摘に対して、田上議員の言い訳は、一議員である私が聞いても、いや一般社会通念上も全く信頼できないものであると言わざるを得ません。

政治倫理条例は公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的として議会が制定したものです。政治倫理審査会の回答書及び今回提案された議会議員辞職勧告決議案にもあるとおり、田上議員の行為は、その条例に謳われた責務を自ら放棄するのみならず、逆に田上議員自らが、その条例に基づく調査請求権の行使自体を積極的に阻害する行為に出たものといえます。

このようなことは議員として、いや社会人として決してあってはならない行為です。議会の品位と名誉を守るため、また議員としての矜持からも、再び提出された田上忍議員に対する議員辞職勧告決議案に対し、賛成します。

Q企業誘致の取り組みはどうか

A候補地の選定を進めている

中城 峯雄 議員



一般質問

災害公営住宅の建設について

中城議員 現在計画されている住宅は4カ所で、御船50戸、木倉・高木が20戸、小坂15戸、滝尾・上野15戸で合計100戸だが、御船、上野は用地が決まったが小坂、高木はどうなっているか。

本田副町長 災害公営住宅の土地選定については、水道・排水、学校・保育園の問題等、いろいろな観点から調査し、小坂・高木地区については、今重点的に検討している。

中城議員 土地の選定は多くの課題があると思うが、地元区長と連携して早く候補地を絞りこんでほしい。

中城議員 木造仮設住宅検討委員会は、どういうメンバーでどんな検討をするのか。

坂本企画財政課長 委員は11名以内、副町長をリーダーに、町職員3名、町議会議員3名、その他町長が必要と認める方として、嘱託員、児童民生委員、農業委員それに建築士各1名のメンバー。

中城議員 最優先課題と言っているが郡内では最も遅れており、町民には不安の声が上がっている。

入居予定はいつ頃になるのか。

松岡建設課長 現段階では一丁目については、31年10月頃を予定、古閑迫地区については31年4月頃を予定している。その他の地区については、応急仮設住宅の供用期間満了までには、被災者の方々の生活再建が図れるよう、早急に建設を進めたい。

企業誘致の基本方針は

中城議員 企業誘致についての基本方針は何か。

坂本課長 御船町総合計画、御船町震災復興計画、また御船町都市計画マスタープラン等との関連性を整理し、企業誘致の推進を図っている。

企業誘致推進プロジェクトで十分な議論を重ねながら、雇用の確保と町財政基盤の強化を目指した企業誘致に取り組んでいく。

中城議員 11月に木倉地区で企業誘致の説明会が開催されたが、どのような意見があったか。

坂本課長 木倉の毘沙門地区に流通業の誘致をすることについて、地権者を対象に説明会を開催した。内容としては企業誘致の考え方、企業誘致の経緯と今後の進め方について、報告と意見交換を行った。

中城議員 企業誘致は復興のための突破口となり、波及効果も出てくると思うので、地権者の要望等をクリアして進めてほしい。

本田副町長 御船インターチェンジ付近に、現在大きな夢のプロジェクトが入っている。1月に入ってから地権者を集めて説明会を開催し、協力を頼みたいと思っている。

これらの企業誘致が進めば御船町は大きく変わってくると思う。一致団結してこの事業を成功させたい。

中城議員 企業誘致で雇用創出を図り、人口が増加する好循環となることを期待する。

地方創生拠点整備事業の進捗状況は

中城議員 地方創生の拠点整備事業で、緑の村にドームハウスを建設する事業は、今年度完成に間に合うのか。

鶴野商工観光係長 12月議会に提出をしている契約議案について議決をいただいたら、来年3月の完成を目指し進めていく。

中城議員 なぜそんなに遅れたのか。

鶴野係長 当初計画の見込みの

甘さというのが一つあると思う。

中城議員 皆さんは資料作りや説明は上手だが、実行が伴わないと言わざるを得ないが、町長はどう思うか。

藤木町長 御指摘のとおり、そう思う節もある。しかしながら、1つの目標に向かって職員が一体となって進むという雰囲気はあるので、この事業も全員でカバーして進めていきたい。

中城議員 ドームハウスを基点にして今後どのような地域おこしを考えているか。

鶴野係長 ドームハウスを核として、中山間地域の食材提供、また体験イベント等を拡充して、中山間地域の経済活動の拠点として活用していきたい。

中城議員 事業完成後はどのような方法で運営するのか。

藤木町長 まずは、役場でコーディネートし、早い段階で民間委託という方法も検討していく。

リーダーシップについての町長の思いは

中城議員 災害公営住宅の建設も地方創生も、町長の強いリーダーシップがないと事は進まない。町長の思いは。

藤木町長 昨年11月に北海道の東川町に議員の皆さんと研修に行ったが、一番大事なのはリーダーの存在であると実感した。今後、更にリーダーシップをとりながら、北海道での研修成果を発揮していく。



企業誘致の候補地(御船インター周辺)



Q熊本地震・豪雨災害復旧工事の終了予定はいつか

A 3年間の復旧になるので平成31年3月末の予定である

森田 優二 議員

災害発生時の被害状況は

森田議員 災害発生時の件数と水稻の作付けが出来なかった面積はどれくらいか。

藤野農業振興課長 災害報告件数は2,961件。29年に水稻が作付け出来なかった面積が約77haである。

森田議員 国・県の査定件数と工事発注状況は。

藤野課長 農地が413件、農業用施設が196件、合計609件で、現在までの発注件数が304件、廃工の申請が100件出ているので、差引未発注分205件については年末までに発注を予定している。

森田議員 農家の負担割合はどれくらいか。

藤野課長 28年災は農地3.4%、農業用施設0.8%。29年災は、農地5.9%、農業用施設1.4%の負担となっている。

査定漏れの対応は

森田議員 査定漏れの件数と対応はどう考えているのか。

藤野課長 11月末で30件申し出があった。今後「広報みふね」や町のホームページに掲載したり区長会等にもお願いして周知していきたい。対応については、28年災の基準に沿って対応したい。

森田議員 被災農業者向け経営体育成支援事業の再建の進捗状況はどうなっているか。

藤野課長 281件の申請があって152件が完了。年度内に約

90%の事業完了予定である。事業完了が厳しい案件については、必要書類の提出を申請農家に指導し、県・国との協議を行いたい。

今後の農業振興について

森田議員 中山間地の農業振興について計画はあるのか。

藤野課長 「御船町農業振興地域整備計画」、「御船町水田フル活用ビジョン」等の農業関係計画との整合性を図りながら事業を推進している。

森田議員 震災復興計画に「農地の大区画化や担い手の農地集積・集約化をする」とあるが、町の考えはどうか。

藤野課長 担い手の経営規模拡大に伴う、農地の貸し借りについて（借り手）10a 7,500円、（貸し手）10a 4,500円の支援を行っている。震災後の高収入作物の導入については、大豆の栽培を推進し、平坦地区において、組織化に向けて町も支援していきたい。

農業振興地域の見直しは

森田議員 31年の上野インター開通で、御船町はインターが3ヶ所になる。当然インター付近は農業振興地域である。今後御船町の復興を考えた場合、インター付近の開発は不可欠になると思うが、町の考えは。

本田副町長 やはり農業振興地域は、農業を守り農家を守り、そして食料の基地としての考えは変わらない。しかし、インター周辺の農地等については、時代の変化とともに企業進出等の必要性が生じたときは、国・県と相談しながら柔軟に対処していきたい。

藤木町長 農業的土地利用と非農業的土地利用の均衡化を図りたい。特に産業の均等化を図る上での土地利用計画には、農振法が関わってくるが、周辺農地への影響について検討を行い、町の均衡ある発展につなげていきたい。



農業振興地域となっている御船インター周辺

Q フリースクールと学校は連携できているか

A 当該学校の校長に連携するように指示をした

岩永 宏介 議員



一
般
質
問

いじめの件数（町内小・中学校）

岩永議員 いじめの件数はどうなっているか。

本田教育長 2015年度は小学校25件、中学校20件、2016年度は小学校21件、中学校14件、今年度1学期まで0件。

岩永議員 いじめの件数をどう思うか。

本田教育長 上益城郡の平均と比べ、若干件数は多い。

いじめ発見の手立て・方法に工夫を！

岩永議員 例年変わらない手法での把握でいいのか。

本田教育長 小中学校での生活アンケートは、県の「心のアンケート」に準じて作られている。いじめ調査1回目では、熊本県がダントツの1位だった。当時の調査では、からかい、ひやかしといったものはいじめには入っていなかったが、県は当初から細かく分析をしていて、それらもいじめとして選択肢に加えていた。それで件数が多かった。県ではそういう調査を繰り返し、だんだん少なくなってきた。

いじめ防止基本方針は作ったか？

岩永議員 いじめ発見の手法についても、工夫、改善して進化させてほしい。次に「いじめ防止対策推進法」は、地

方公共団体にいじめ防止等のための基本的方針を定めるよう規定しているが、町は策定したか。

本田教育長 「御船町いじめ防止基本方針」を作り、平成28年3月1日に施行した。

岩永議員 その点は高く評価する。同法13条に基づく「学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を町内の各学校は作っているか。

本田教育長 全学校が作成している。

岩永議員 数校のものを讀んだが、法の趣旨に沿って作られたものか疑問に思うものがあつた。

命に係わる問題だ。中身をぜひ確認いただきたい。

不登校者数（町内の小・中学校）

岩永議員 不登校者数はどうなっているか。

本田教育長 15年度は小学校2人、中学校16人、16年度は小学校2人、中学校12人、今年度11月末まで小学校4人、中学校11人だ。

フリースクールと学校は連携できているか

岩永議員 教育長答弁に学校に行けない子どもの中にはフリースクールに通っている者もいる、とあつたが、そのフリースクールはどこか。

本田教育長 「さなぎのもり」という民間の施設だ。

岩永議員 国はフリースクールをどのように位置付けているか。

本田教育長 文科省通知（「民間施設についてのガイドライン」に「法人、個人は問わないが、実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導等に関し、深い理解と知識または経験を有し、かつ社会的信望を有していること」とある。これを満たしているところが不登校の児童生徒を受け入れることができる。

岩永議員 学校とフリースクールとの関係はどのようになるか。

本田教育長 そこに通う子どもがいる学校の校長とも話し、連携をしていくようにと指示をした。

岩永議員 該当の小学校は、そこを訪問する等連携はできているのか。

本田教育長 指示はしたが報告は受けていない。

岩永議員 フリースクールの指導で子どもが学校に戻るといことも十分に考えられる。ぜひ連携するようお願いしたい。



さなぎのもり（運営：NPO 法人 生活と教育）



Q 木造仮設の町独自の有効利用を

A 県とも協議の上、木造仮設住宅利活用検討委員会等で方向性を定めたい

福永 啓 議員

福永議員 地域防災計画を改定するにあたり、熊本地震でどのような課題が浮き彫りになったのか。

吉本総務課長 御船町では過去に、ここまで広範囲かつ大規模な災害がなかったので、初期対応、支援物資、避難所、情報伝達、職員の割り振り等々、たくさん課題が生じた。ペット同行避難も想定になかった。

福永議員 情報伝達、避難所対策、備蓄計画はどう考えているか。

吉本課長 情報伝達だが、防災行政無線は出来るが、自主防災組織の長と区長（嘱託員）を分け、二本立てにする必要性もあるかと思うので地域にご協力願いたい。避難所については、既存の避難所に加え、災害別の避難所指定や、事前に民間と協定を結ぶなどして車中泊用の避難所確保も進めていきたい。備蓄計画については備蓄コンテナの整備及び一部備蓄をすでに始めている。5年をめどに必要な量を確保していきたい。

福永議員 地域防災計画及びハザードマップはいつ出来るのか。また、策定された地域防災計画

及びハザードマップ等をどのように周知活用していくのか。

吉本課長 地域防災計画は6月頃、ハザードマップは4月ごろの完成、配布を目指している。地域や民間企業、学校等で行われる防災訓練等にもこちらから出向いていきたい。

藤木町長 日頃からの訓練を地域で行っていくことにより、そういったものが有効活用できるのではないかと。マップ等ができた後、一緒に訓練関係のものを出していきたい。

福永議員 木造仮設が仮設住宅としての役割を終わった後の有効利用の基本方針は。

藤木町長 一般的な公営住宅や災害公営住宅ではなく、条例で規定する住宅としての利用を考えているが、今後の利活用については、御船町木造仮設住宅利活用検討委員会と協議した後考えたい。

福永議員 すべての木造仮設がそのまゝの状態でも有効利用できるのか。解体が必要な木造住宅があるのではないかと。

坂本企画財政課長 そのまゝの状態、恒久的な住宅として活用出来る団地は無い。すべての団地について、何らかの補修などが必要。解体が必要な木造仮設も出てくる。

福永議員 解体が必要な木造仮設だが、過去、阿蘇では、民間に払い下げられ、移築により有効利用されている例がある。解体せざるを得ない木造仮設については、移築による被災者の生活再建支援や復興支援、移住定住対策等に有効利用すべきではないかと。

坂本課長 移築という有効活用については、十分検討に値するものと考えている。情報収集をはかりつつ、県とも協議を行ってしていきたい。



移築による有効利用例（阿蘇・小国町）

請願第1号 報告

総務文教常任委員会委員長

藤川博和



請願者より説明を受ける

平成28年

熊本地震に伴う上野分館の移設について

12月14日、委員会を開催した。

社会教育課長より説明を受け、その後、現上野分館及び移設希望のJA旧上野支所を現地視察。

耐震やJAの意向等、詳細な調査が必要であり時間を要することから、全会一致で「継続審査」と決した。

陳情第9号 報告

産業厚生常任委員会委員

岩田重成



陳情者と現地確認

町道等、今後の管理方法の見直しについて

12月14日、委員会を開催し、陳情者より現地案内や現況、趣旨等を聞いた。

現在、区では町道管理を総延長15.5km、年3回実施しているとのこと。

高齢化も進み、非常に管理困難な状況を踏まえ、条件を付し採択と決した。

国道445号、3月までの道路開放を目指す

御船町議会副議長

清水 聖

12月11日、国道445号線の現状等について県より説明報告を受けた。

法面工事はすでに完了。路面工事は予想より状況が悪く設計に時間を要したが、11月に入札も終わり、落札業者と下打ち合わせを行っている。予定どおり工事が終われば3月には片側通行ができる段取りであるが、天候や土質によって工期が遅れることも予想される。以上の説明があった。

議員から、「3月までに通行が出来なければ地元説明会をしてほしい」など意見があり、県も「何らかの方法で知らせたい」とのことだった。

国道445号線は町内における主要幹線道路の

1つである。早期に復旧ができるよう議会としても対応していく。



説明を行う熊本県職員

かがやく



山の仕事のほうが面白い

私が林業を始める際、私の師匠から「山仕事をする人は、水を守る。土を守る。今の日本の山はほとんど一度人間が入っているせいで、手入れをしないと動物も住みにくく、災害も起きやすくなる」と聞き、林業をする事で、水や土、動物たちを守る事につながる」と知り、林業の魅力や意義を感じ、林業の道を歩もうと決意しました。

今現在、國武林業は私と母と従業員1人の3人です。夏場は山の下刈り、それ以外は、間伐、特殊伐採（ロープや滑車などを複数使い樹上にシステムを作る海外の手法）など、「出来ない事はない」という気持ちで日々精進しています。

そして林業を始めて5年。今、私が目標としている事は、儲からない、危険、というネガティブな林業に対するイメージを無くす為、もっと儲かって、カッコよく、安全に安心して日々暮らせるようにする事です。ですが、技術、知識ともにまだまだ気持ちに追いついていません。

でも師匠がそうだったように、自分もいつか周りに、林業をドキドキ感じさせられる山師になりたいと思っています。それと、街に出て仕事をするより山の仕事のほうが面白いしカッコイイと思うてもらえるような山師のモデルにもなれるよう一生かけます。



小川野
國武智仁さん

議会の予定 2月

5日	全員協議会 独自研修会
8日	議会(予定)
13日	御船町甲佐町衛生施設 組合議会
14日	上益城広域連合議会
15日	一般廃棄物処理施設 整備促進協議会 御船地区衛生施設組合 議会
16日	県議長会定期総会

編集後記

日頃より御船町議会広報誌「あおぞら21」をご愛読いただき誠に有難うございます。

新年早々に行われた「どんどや」に参加した折、ある方が「あおぞらは毎月読みよるバツテン、ちつとん分からんとタイ」とおっしゃいました。2週間ほど

前の出来事ですが、今なおご意見が重く胸に響いています。

紙幅の都合で物事が生じた背景や経緯等を抜きにして、ポイントや結論のみを記事にしてみました。分かりにくいものになっ

てしまう。分かりやすくするために説明を加えるとページに収まりません。このジレンマにつき悩まされます。編集委員で意見を出し合い、よく分かる誌面作りに努めたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。

岩永宏介

議会広報編集特別委員会

発行責任者	田端 幸治
委員長	岩永 宏介
副委員長	中城 峯雄
委員	岩田 重成
委員	清水 聖
委員	田上 忍
委員	森田 優二